

(公印省略)
教教第1647号
令和2年8月11日

関係大学長様

兵庫県教育長

教育実習等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底について（通知）

教育実習については、国の通知をもとに、県立学校においても受入準備を進めているところ
です。しかしながら、7月以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が若者を中心に増加傾向
にあることから、下記の事項に十分御留意いただき、受入校等とも連携・協力の上、教育実習
が円滑に実施できるよう、対応をお願いします。

加えて、実習生にも別紙「教育実習生等へのお願い」を配布するなど、新型コロナウイルス
感染症拡大防止に向けた取組の周知、徹底をお願いします。

記

1 教育実習の実施時期、期間、内容等の調整

- (1) 教育実習の授業時間数や実施期間の設定については、教育実習を受け入れる学校の状
況を踏まえ、弾力的な対応をお願いします。
- (2) 実習生の感染が判明した場合や、全国的な感染拡大の状況等により、急遽、教育実習
を中止せざるを得ない場合があることを御理解願います。

2 実習生への事前指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の点について指導願います。

- ① 教育実習実施の2週間前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行い、記録表（別紙）
に記入し、実習開始日に実習校に提出すること。
- ② 教育実習実施の2週間前から不要不急の外出を控え、感染リスクの高い場所には行か
ないこと。
- ③ 実習校の感染症対策を遵守するとともに、自らも手洗いや咳エチケットなどの基本的
な感染症対策を行うこと。
- ④ 家族等の感染が確認されるなど、実習生が濃厚接触者に指定された場合は、PCR検
査を受検すること。また陰性と判定された場合においては、保健所の健康観察期間は教
育実習への参加を見送ること。
- ⑤ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい
生活様式」～（2020.8.6Ver3）などの学校における感染症拡大防止対策の取組につい
て、理解した上で教育実習に参加すること。

3 実習生への事後指導

実習終了後に、実習生の感染が判明した場合は、速やかに実習校に連絡をお願いします。

(別紙)

教育実習生等へのお願い

新型コロナウイルス感染症予防のため、実習開始前及び実施期間中は、以下の対応への協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合には、実習をお断りすることがあります。

1 体調管理

- ・感染リスクの高い場所に行くことや不要不急の外出を控えてください。
- ・教育実習実施の2週間前から毎朝の検温を確実に行き、別紙【検温 記録表】に記録するとともに、実習開始日に報告表を実習校に提出してください。
- ・発熱や咳等、風邪症状がある場合は実習校に連絡し、その指示に従ってください。
- ・同居する家族等に風邪症状が見られる場合も同様に、実習校に連絡し、その指示に従ってください。
- ・実習中に体調に異変を感じた場合は、速やかに管理職に申し出るとともに、その指示に従ってください。

2 マスクの着用

- ・実習中は、マスクを着用するなど咳エチケットを励行してください。
- ・マスクの脱着などは、実習校の指示に従ってください。
- ・感染症対策をとらずに、大声での会話、対面での会話、マスクを外しての会話はご遠慮ください。

3 手洗いの励行

- ・こまめに手洗いや手指の消毒を行ってください。

4 3密の回避

- ・実習中は、集団感染のリスクを避けるため、3密（密閉、密集、密接）とならないよう、換気の徹底、身体的距離の確保マスクの着用を心がけてください。

5 参考

- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～（2020. 8. 6Ver. 3）

【検温 記録表】

教育実習生等の皆さんへ

- ・実習開始2週間前から毎朝検温し、記録してください。
- ・この用紙は教育実習開始日に実習校に提出してください。
- ・実習中も毎朝検温し、口頭で実習校に報告をしてください。

()大学 教育実習生名前 () 印)

検温月日	検温時刻	体温	備考
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			
月 日 () 曜日			

県立 () 学校長 様

上記のとおり報告いたします。

令和2年 月 日